


会議録

| | | | | |
|-------------|---|--|-----|-------|
| 会議の名称 | ふじみ野市男女共同参画推進審議会委嘱状交付式及び平成27年度第1回男女共同参画推進審議会 | | | |
| 開催日時 | 平成27年10月15日(木) 開会時刻 午前10時00分 閉会時刻 午前11時45分 | | | |
| 開催場所 | 本庁舎3階 市長公室 | | | |
| 出席した者の氏名 | 役職名 | 氏名 | 役職名 | 氏名 |
| | 会長 | 石井ナナエ | 委員 | 西川けい子 |
| | 副会長 | 斎藤宏 | 委員 | 前田清海 |
| | 委員 | 大河内玲子 | 委員 | 吉澤紀子 |
| | 委員 | 奥田俊幸 | 事務局 | 細谷孝之 |
| | 委員 | 尾山みゆき | 事務局 | 塩野隆一 |
| | 委員 | 笠谷隆久 | 事務局 | 嶋田恵子 |
| | 委員 | 黒須さち子 | 事務局 | 金井塚文夫 |
| | 委員 | 坂井達也 | 事務局 | 坂本心太郎 |
| | 委員 | 千葉信 | | |
| 会議の議題 | (1) 委嘱状交付式 (2) 第1回会議 ①開会 ②委員・事務局紹介 ③会長・副会長の選出 ④会長・副会長のあいさつ ⑤条例概要について ⑥男女共同参画プラン進捗状況報告書について ⑦審議会の今後のスケジュールについて | | | |
| 会議の公開又は非公開の | 公開 | | | |
| 会議の非公開の理由 | | | | |
| 傍聴人の数 | 0人 | | | |
| 発言の内容 | 別紙「発言の要旨」のとおり | | | |
| 会議資料 | 別添のとおり | | | |
| 事務局 | 市民生活部市民総合相談室 | | | |
| 議事の確定 | 確定年月日 | 平成27年10月23日 | | |
| | 記名押印 | 役職名 会長 石井 ナナエ  | | |

別紙

発言の要旨

| 発言者 | 発言の要旨 |
|----------|---|
| 塩野室長 | ただ今より、ふじみ野市男女共同参画推進審議会委員委嘱状交付式を開会します。 これより市長から委嘱状を交付します。 |
| 高畑市長 | 【委嘱状交付】 |
| 塩野室長 | 引き続き、高畑市長から挨拶を申し上げます。 |
| 高畑市長 | 【挨拶】 |
| 塩野室長 | 市長はこのあと公務があるため、これで退席します。 |
| 高畑市長 | 【退席】 |
| 塩野室長 | 引き続き、第1回審議会を開催します。会長、副会長が選出されるまで進行させていただきます。 【資料確認】 資料1の傍聴要領のとおり、この審議会を「ふじみ野市審議会等の会議の公開に関する規則第3条」に基づき公開としてよいか伺います。 |
| 全委員 | 【異議なし】 |
| 塩野室長 | そのように決定されました。なお、本日の傍聴者はございません。次に委員及び事務局職員の自己紹介を名簿順にお願いします。 |
| 全委員及び事務局 | 【自己紹介】 |
| 塩野室長 | 会長・副会長の選出を行います。男女共同参画推進条例施行規則第2条に「会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。」となっておりますので、まず、どなたか立候補される方又は推薦したい方はいらっしゃいますか。 |
| 西川委員 | 女性問題に詳しく、外国人を始めとした地域の様々な問題に携わっている石井委員に会長をお願いするのが良いのではないのでしょうか。 |
| 塩野室長 | ただいま、西川委員より石井委員を会長にという声をいただきましたが、いかがでしょうか。 |
| 全委員 | 【異議なし】 |

| | |
|-----------|--|
| 塩野室長 | では、会長を石井委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 次に、副会長ですがどなたか立候補される方又は推薦したい方はいらっしゃいますか。 |
| 千葉委員 | 埼玉県において男女共同参画審議会に携わった経験をお持ちで、市の社会教育委員として活躍されている斎藤委員にお願いするのが良いのではないのでしょうか。 |
| 全委員 | 【異議なし】 |
| 塩野室長 | では、副会長を斎藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 |
| 塩野室長 | それでは、石井会長、斎藤副会長に一言ずつご挨拶をお願いいたします。 |
| 会長 副会長 | 【挨拶】 |
| 塩野室長 | これからの進行は会長にお願いいたします。 |
| 石井会長 | それでは初めに議事の（１）「条例概要について」の説明を、事務局からお願いします。 |
| 事務局 | 【条例策定の概要について資料を説明】 |
| 石井会長 | ご意見はございますか。今無いようでも先に進んで、後から出していただきたいと思います。 次に議題（２）の「男女共同参画プランの進捗状況報告書について」を議題とします。事務局から説明を求めます。 |
| 事務局 | 【男女共同参画プランの進捗状況報告書について資料を説明】 |
| 石井会長 | ご意見はございますか。 資料４－２にある施策については、本審議会の意見を聞きたいという意味で取り上げたものですか。 |
| 事務局 | 分かりやすさということで取り上げて説明したものです。この場でのご意見をまとめていただくということではありません。 |
| 斎藤副会長 | 数値目標にがん検診がありました。これも男女共同参画の数値目標に入るのですか。 |
| 事務局 | 条例の第３条に基本理念が書いてあり、その第７号に「妊娠、出産その他の性と生殖に関する事項について、男女の相互の意思が尊重されること及び生涯にわたり男女が健康な生活を営むことについて配慮されること」という項目があります。これは「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という言葉で表されているのですが、そういう言葉でなく日本語で条例に明記されています。そういう権利としてありますので、担当課でそれを意識して施策の目標としてあげていると思います。 |

| | |
|------|---|
| 石井会長 | 122の施策があり、庁内のほとんどの部署が男女共同参画について考えていることが分かりました。委員の方々、一言ずつお願いします。 |
| 坂井委員 | 学校の教育の分野に対して説明してください。 |
| 事務局 | <p>条例を制定する時に、条例策定検討委員会の中に実際の学校の教頭先生に入っていてご意見を頂戴しながらやってきました。学校関係の施策の事業としては、冊子36ページの施策番号18と19で学校教育課を担当課として「人権教育全体計画等の充実」「教職員の資質向上と管理職への指導強化」が挙げられています。また、報告書の39～40ページで結果・計画を載せています。</p> <p>この場において、これだけ多くの施策について質問等をいただくのは難しいと思いますので、後日委員の方々へ照会をさせていただくことを考えています。</p> |
| 石井会長 | 行政が詳しく教えてくれれば、顔の見える関係になり私たちの声が市政に反映されるという関係になると思います。 |
| 事務局 | ご意見を出していただけるとありがたいです。審議会から意見をいただければ各課の方でも取組が変わってきます。ぜひお願いします。 |
| 千葉委員 | 教育委員会では取組はあるが、各学校での取組はどうですか。なかなか難しいが、深く家庭に入り込むような施策を行政の方でできればいいと。家庭に入っていける教育、男女共同参画がないのかなという視点で資料を見てみました。基本は家庭と考えながら資料を見たが宿題としていただいた資料を全て読んでからしか意見は言えないというのが感想です。 |
| 西川委員 | 先ほどの性と生殖と健康生活（条例第3条第7号）のところですが、DVという言葉は最初はなかったのがことばを得ていろいろな人権回復につながってくることが大きいので、いろいろなじまない言葉ってあるかなと思います。計画とその言葉とを市民に理解してもらうことも男女共同参画の推進の一つかなと思います。 |
| 前田委員 | 先ほど質問に出ていたのですが事務局から説明を受けてなるほどだと思います。例えば乳がんなど女性にとって深刻な問題で、それは男性にとっても同じことであるほどと思いました。施策に取り上げられた趣旨について言及があれば報告書そのものが見て分かりやすいものになります。 |
| 事務局 | プランの冊子114ページから用語集があります。先ほどの用語のリプロダクティブ・ヘルス/ライツは117ページにあります。リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖と健康生活と権利）が書かれています。これは女性の人権の重要な一つとして西川委員がおっしゃるようにそのことばを得て初めて重要視され |

| | |
|-------------|--|
| 事務局 (続き) | たというところがあります。裏を返せばこういう権利がなかなか保障されにくかったという経過があります。女性自身が、いつ、何人子どもを産むかということも女性自身が選択できなかったという経緯があります。ですのでこういう言葉一つにしてもこうした解説が付いているので、読んでいただけたら大変うれしいです。 |
| 吉澤委員 | 働く場所で興味があったのが、施策35の「保育環境の整備充実」のところですか。私も保育所があったので、ここまでやってこられました。今も子どもの迎えでファミリーサポートセンターを利用していますので興味深いところでした。 |
| 大河内委員 | 1つは「女性のがん検診が施策の一つになるのか」というと、女性は長いこと家で子どもを守れと言われてきました。また子どもが先であり、検診受診が遅れたり後回しになってしまっていました。最近では女性も働きに出て、検診を受ける機会も多くなってきました。私、検診の会社にいますので。 男性の場合は成人病の1種類の検診でがん検診が付いている会社もあるのですが、女性の乳がん検診でマンモグラフィーを受けさせてくれる会社はそうそうないですね。たまに有料のオプションで付いてくるなど、男性と女性では機会の差が出ています。その是正をしていくのが男女共同参画なのかなと思います。 もう一つ、報告書を市民向けに作っていらっしゃると言うことでしたが、実際初めて見て、市民の方に広めるのにどういう活動をしていらっしゃるのか私も男女共同参画の活動をしていますのでお尋ねします。 |
| 事務局 | 条例内容の概要板は印刷物に限りがありますが、お配りいただけるのであれば必要部数を言っていただければと思います。 プランについては、市ではいろいろな計画がありますが公表するという決まりがあり、市ホームページや情報公開コーナー、図書館など5箇所においており、この冊子を配るとなると難しいので、可能な範囲で啓発しているのが実状です。 |
| 奥田委員 | 育児休暇を取った人が保育所で保育していただいて職場に復帰するというのが基本なので、先ほどの保育環境の整備充実に非常に興味を持ちました。この数値目標では認可保育所の定員数について5年間で20人の増ですが、これが何なのかなということですか。26年度に達成しているものですから数値目標が低いのかなと思います。あと、待機児童はどのくらいいるのかなと興味を持ちました。 |

| | |
|------|--|
| 尾山委員 | <p>平成24年度の男女共同参画基本計画策定懇話会の会議のときに、認可保育所の定員数の目標数で1,580人から1,600人への数値が低いのではという意見が出ていたと記憶があり、今後の展開が楽しみです。あと個人的には施策番号55の「審議会等女性委員の構成割合の向上」のところに書いてあったことがなるほどと思いました。女性に外にバンバン出ていってくださいと背中を押すのも大事ですが、背中を押すだけでなく、押した先の環境を整えるとか。女性だけで偏っては男女共同参画にならない面もあるんだな、バランスが大事だと。男女共同参画というと女性を推進するイメージが強いが、男女でバランス良くという観点を持っていくのが大事という発想です。</p> |
| 笠谷委員 | <p>色々な方面からきめ細かい施策が出て、多いなと思います。これが市民に対して、どのような形で届いているか、浸透させていくのかというところがやはり行政サイドではできない。市民がこういう制度があるんだなということを知らないと利用できない。市民啓もうが第1目標に挙がっていますが大事なことです。</p> <p>行政がやること、あるいはそれを知ってもらって家庭でも教育でも力を入れてもらうことやいろいろあると思いますが、全部が相まって効力・実効性が上がってくると思います。あまり多いと全部ふらついた、どっちつかずになってしまいます。だからこういうことができるかできないか分かりませんが、10年計画で5年で見直をしています、今年はこのことをやっていると優先度を決めて、その項目について市民に啓もうを図っていくという方法が採れれば、なお、やっているという実効性があると思います。</p> |
| 黒須委員 | <p>条例ができて良かった。市民として「ここに書いてありますからやってください」と言うことができます。みんなに活用していただければと思います。</p> <p>そして今年暮れには国の第4次の男女共同参画基本計画が出てきます。今のところトーンダウンしているところもありますので、日々の暮らしの中で自分の市町村の財産を大事にしながら協議して進めていけたらと思います。</p> |
| 斎藤委員 | <p>男女共同参画というのは全体の網を掛けているものだと思います。個人的なのですが、社会教育委員をしていて生涯学習推進計画を立て、人権教育推進協議会長としてそこでもいろいろしています。男女共同参画プランにいろいろの施策をいれることに反対ではないですが、他の計画のある部分でカバーしているものもあると思います。ですから、円を重ねていったときに、重ならない部分をこのグループとしては重要視するというのが今回の施策に対し効果がある気がしますので、なるべく他でもやられている推進計画を意識して、ユニークネスを出した方がいいと思っています。</p> |

| | |
|------|---|
| 石井会長 | 皆さんから良い意見を伺いました。 次に、議事（3）の「審議会の今後のスケジュールについて」を議題といたします。 |
| 事務局 | 【審議会の今後のスケジュールについて資料を説明。「推進審議会」の次回会議は、来年28年2月16日（火）午前を予定すること。次回の会議では、「男女共同参画推進プラン」「進捗状況」についてのご意見などをいただくことを報告】 |
| 石井会長 | 質問はありますか。 |
| 石井会長 | 質問がないようです。これで第1回男女共同参画推進審議会を閉会といたします。 |